# 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成 27 年 1 月 27 日改訂)」並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」(平成 28 年 2 月改訂)」(以下、独立行政法人会計基準等という)を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43(注解39)の規定については、「独立行政法人通則法の一部を 改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメン ト区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81(注解60、注解61)の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81(注解60)を適用しております。

#### 1. 運営費交付金収益の計上基準

すべての業務について費用進行基準を採用しております。

これは、収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用しているものであります。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年 ~ 58 年 2年 ~ 50 年 構築物 15 年 機械装置 2年 ~ 車両運搬具 2年 ~ 6年 工具器具備品 2年 ~ 20年

特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額 として資本剰余金から控除して表示しております。

# (2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (2~5年) に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3. 引当金の会計処理方法

#### (1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

独立行政法人日本芸術文化振興会に関する省令第十五条第一号に係る経理区分(基金区分)のうち、 自己財源により人件費をまかなっている職員については、職員の退職給付に備えるため、当該事業年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により 費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

その他の区分(国立劇場区分及び新国立劇場区分)の役職員及び、基金区分のうち、運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により人件費をまかなっている職員については、運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準 第 38 に基づき計算された退職給付債務及び年金資産の見込額に基づく退職給付引当金の当該増加額を 計上しております。

#### (会計方針の変更)

改訂後の独立行政法人会計基準等を当事業年度より適用し、退職給付引当金の計算に用いる割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額の計算に用いる割引率の決定方法についても、同様の方法へ変更しております。

これによる財務諸表等に与える影響はありません。

#### (2) 賞与引当金の計上基準

独立行政法人日本芸術文化振興会に関する省令第十五条第一号に係る経理区分(基金区分)のうち、 自己財源により人件費をまかなっている職員については、職員の賞与支給に備えるため、振興会の賞与 支給に係る規程に基づく支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

その他の区分(国立劇場区分及び新国立劇場区分)の役職員及び、基金区分のうち、運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により人件費をまかなっている職員については、運営費交付金及び芸術文化振興費補助金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期の運営費交付金及び芸術文 化振興費補助金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額であり、「独立行政法人会計基準」及 び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A88-2に基づいて計上しております。

# (3) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破 産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を適用しております。

## (2) その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。 (評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

## 5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による低価法を採用しております。

- 6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
- (1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算出方法 大阪市から有償使用している土地については、特別減免をしない地代と現行において支払いを行って いる地代との差額を、機会費用として計上しております。

# (2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の算出に用いた利率

機会費用算出に用いた利率は、平成28年4月1日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0%で計算しております。

# 7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により処理しております。

# 注記事項

## (貸借対照表関係)

- (1) 役職員の引当外退職給付の当期末見積額は、6,235,419,594円となっております。
- (2) 役職員の当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額は、165,502,243 円となっております。

#### (損益計算書関係)

- (1) 当年度中における退職手当の計上方法 当年度中に発生した退職手当を一般管理費人件費、基金助成事業人件費に計上しております。
- (2) ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、264,133 円であり、当該影響額を除いた当期 総損失は103,218,921 円であります。

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定 6,877,714,025 円 定期預金 △300,000,000 円 資金期末残高 6,577,714,025 円

- (2) 重要な非資金取引
  - ① ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品44, 190, 769 円ソフトウェア8, 431, 159 円

② 寄附受入による資産の取得

機械装置 294, 363, 756 円

#### (行政サービス実施コスト計算書関係)

- (1)政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は0.000%であります。
- (2) 引当外退職給付増加見積額のうち、国からの出向職員に係るものが 3,637,080 円含まれております。

# (固定資産の減損関係)

## (1) 当期において減損を認識した固定資産

# ア. 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位:円)

用途	資産名称	種類	場所	帳簿価額
	目黒職員宿舎 —	土地	- 東京都目黒区下目黒 -	15, 400, 000
		建物		7, 654, 280
職員宿舎	船橋第一職員宿舎	土地	千葉県船橋市前原西	52, 000, 000
		建物	4, 750, 573	
	船橋第二職員宿舎	土地	- 千葉県船橋市前原西	32, 300, 000
	加倚弗—峨貝伯吉	建物		10, 822, 378

<sup>(</sup>注) 帳簿価額は平成27年度期首における帳簿価額であります。

#### イ. 減損の認識に至った経緯

「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)」に基づき、「独立 行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画(平成24年12月14日行政改革担当大臣)」が取りまとめら れ、この実施計画に従って職員宿舎の見直しを行い、廃止をしたものであります。

## ウ. 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

(単位:円)

用途	資産名称	種類	損益計算書に 計上した金額	損益計算書に 計上していない金額
	目黒職員宿舎	土地		3, 500, 000
職員福舎		建物	_	4, 877, 280
	船橋第一職員宿舎	土地	_	_
		建物	_	
	船橋第二職員宿舎	土地	_	_
		建物	_	_

## エ. 回収可能サービス価額の見積方法

回収可能サービス価額及び減損額については、土地は路線価(平成27年分)を、建物は固定資産税評価額(平成27年度)を回収可能サービス価額とし、帳簿価額との差額を減損額としております。

なお、船橋第一職員宿舎と船橋第二職員宿舎の土地、建物については、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損額を計上しておりません。

## (2)減損の兆候が認められる固定資産

## ア. 翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産

(単位:円)

H H	VII 10 TL	種類場所	使用しなくな	使用しなくなる日における価額			
途	資産名称		場所	場内 る日 (予定)	帳簿価額の見込額	回収可能サービス 価額の見込額	減損額の見込額
職員宿舎	船橋第三職員宿舎	土地	_	平成 29 年 4 月	35, 700, 000	30, 874, 200	4, 825, 800
		職員宿舎 建物 前原西	平成 29 平 4 月	4, 433, 799	5, 693, 443	_	
	習志野 土地 建物	育志野	亚世 20 年 4 日	71, 800, 000	66, 889, 800	4, 910, 200	
		建物	習志野市 津田沼	平成 29 年 4 月	11, 316, 554	31, 384, 311	_

## イ. 使用しないという決定を行った経緯及び理由

「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)」に基づき、「独立 行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画(平成24年12月14日行政改革担当大臣)」が取りまとめら れ、この実施計画に従って職員宿舎の見直しを行い、廃止を決定したものであります。

## ウ. 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

上記職員宿舎は平成29年4月に使用しなくなることが予定されていることから、減損の兆候が認められます。

使用しなくなる日における帳簿価額の見込額については、平成29年3月31日の見込帳簿価額を記載 しております。

使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、土地は路線価(平成27年分)を、建物は固定資産税評価額(平成27年度)を回収可能サービス価額とし、帳簿価額との差額を減損額の見込額としております。

## (有価証券関係)

## (1) 満期保有目的の債券

(単位:円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における 時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	73, 070, 301, 128	83, 232, 440, 000	10, 162, 138, 872
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	0	0	0
合 計	73, 070, 301, 128	83, 232, 440, 000	10, 162, 138, 872

## (2) 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

(単位:円)

種類	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	1 0年超
債券				
国債	_	_	3, 500, 000, 000	_
地方債	_	2, 500, 000, 000	18, 900, 000, 000	31, 400, 000, 000
事業債	_	1, 500, 000, 000	600, 000, 000	1, 800, 000, 000
財投機関債	_	_	3, 600, 000, 000	1, 000, 000, 000
金融債	_	1, 000, 000, 000	_	_
外国債	_	I	1, 000, 000, 000	6, 300, 000, 000
合 計	0	5, 000, 000, 000	27, 600, 000, 000	40, 500, 000, 000

# (3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

#### (1)採用している退職給付制度の概要

当法人は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度(文教関係団体厚生年金基金)を併用しております。なお、当該厚生年金基金には昭和61年2月の設立時に加入いたしました。なお、厚生年金基金の代行部分について、平成27年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成27年11月26日に最低責任準備金の一部16,349,089円を前納しております。期末日現在における返還相当額(最低責任準備金)は測定中であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当期末日に行われると仮定した場合における損益見込額は、現時点では不確定要素が多いため、合理的に金額を算定することは困難であります。

# (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:円)

	202 204 277
期首における退職給付債務	233, 804, 077
勤務費用	8, 774, 312
利息費用	2, 027, 070
数理計算上の差異の当期発生額	△ 75, 479, 176
退職給付の支払額	△ 2, 334, 596
過去勤務費用の当期発生額	△ 13, 944, 614
厚生年金基金団体における脱退事業所に係る配分加算額	△ 1, 762, 231
期末における退職給付債務	151, 084, 842

# (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:円)

期首における年金資産	66, 891, 923
期待運用収益	2, 140, 541
数理計算上の差異の当期発生額	△ 47, 579, 496
事業主からの拠出額	2, 445, 638
退職給付の支払額	△ 2, 334, 596
制度加入者からの拠出額	807, 590
期末における年金資産	22, 371, 600

# (4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:円)

積立型制度の退職給付債務	103, 890, 440
年金資産	△ 22, 371, 600
積立型制度の未積立退職給付債務	81, 518, 840
非積立型制度の未積立退職給付債務	47, 194, 402
小計	128, 713, 242
未認識数理計算上の差異	9, 563, 990
未認識過去勤務費用	11, 039, 486
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149, 316, 718
退職給付引当金	149, 316, 718
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149, 316, 718

# (5) 退職給付に関連する損益

(単位:円)

勤務費用	7, 966, 722
利息費用	2, 027, 070
期待運用収益	△ 2, 140, 541
数理計算上の差異の当期の費用処理額	22, 554, 049
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 2, 905, 128
厚生年金基金団体における脱退事業所に係る配分加算額	△ 1, 762, 231
臨時に支払った割増退職金	0
合計	25, 739, 941

(注) 勤務費用から従業員拠出額が控除されております。

# (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51%
株式	35%
現金及び預金	4%
その他	10%
合計	100%

#### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産 を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

(1)割引率(%)	0. 34%
(2)長期期待運用収益率(%)	3. 20%

#### (金融商品関係)

#### (1)金融商品の状況に関する事項

当法人では、資金運用については独立行政法人通則法第 47 条の規定及び「独立行政法人通則法第 47 条第 1 号の規定に基づく、独立行政法人日本芸術文化振興会が取得することができる有価証券の指定について(通知)」等に基づき、預金及び有価証券により行っております。なお、株式等は保有しておりません。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

(単位:円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における 時価	差額
(1) 現金及び預金	6, 877, 714, 025	6, 877, 714, 025	0
(2) 事業未収金	63, 328, 177	63, 328, 177	0
(3) 未収金	621, 824, 790	621, 824, 790	0
(4) 未収収益	313, 585, 641	313, 585, 641	0
(5) 有価証券及び投資有価証券	74, 370, 301, 128	84, 532, 440, 000	10, 162, 138, 872
(6)長期性預金	2, 000, 000, 000	2, 623, 498, 737	623, 498, 737
(7) 長期未収金	66, 176, 000	66, 176, 000	0
資産計	84, 312, 929, 761	95, 098, 567, 370	10, 785, 637, 609
(8) 未払金	3, 583, 199, 366	3, 583, 199, 366	0
(9) リース債務	538, 034, 708	540, 047, 495	2, 012, 787
(10) 預り金	34, 473, 280	34, 473, 280	0
負債計	4, 155, 707, 354	4, 157, 720, 141	2, 012, 787

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 事業未収金、(3) 未収金、(4) 未収収益

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿 価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については取引金融機関から提示された価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)に記載しております。

#### (6) 長期性預金

長期性預金については元利金の合計額をリスク・フリーに近い市場利子率を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

#### (7) 長期未収金

長期未収金については、時価は、会計年度末における貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

## (8) 未払金、(10) 預り金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿 価額によっております。

## (9) リース債務

リース債務については返済予定額の合計額を一定の期間に区分した金額を、同様の新規借入を 行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務に は、1年以内返済予定分を含めております。

#### (注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	1 0年超	
現金及び預金	6, 877, 714, 025	_	_	_	
事業未収金	63, 328, 177	_	_	_	
未収金	621, 824, 790	_	_	_	
未収収益	313, 585, 641	_	_	_	
長期性預金	_	1, 000, 000, 000	_	1, 000, 000, 000	
合 計	7, 876, 452, 633	1, 000, 000, 000	_	1, 000, 000, 000	

満期がある有価証券の決算日後の償還予定額については(有価証券関係)に記載しております。 なお、長期未収金については、償還予定額が見込めませんので、上記区分に含めておりません。

## (注3)リース債務の決算日後の返済予定額

(単位:円)

区分	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
リース債務	253, 906, 963	193, 913, 421	48, 376, 585	30, 997, 104	10, 840, 635	1
合 計	253, 906, 963	193, 913, 421	48, 376, 585	30, 997, 104	10, 840, 635	

# (資産除去債務に関する事項)

当法人は、事業用地の賃貸借契約に基づき、返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、 当分の間、当該債務に関連する賃借資産を使用し、また、将来移転する予定がないことから、資産除去債 務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませ ん。

#### (重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。